

平成22年12月定例会採択

件名	平成22年陳情第5号 小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成に関する陳情
処理経過及び結果	
<p>○肺炎球菌は、鼻や喉に常在している身近な細菌であり、小児の細菌性髄膜炎、肺炎および中耳炎などの感染症の原因となっております。</p> <p>○小児の細菌性髄膜炎は、わが国では年間約1,000人に罹患し、その原因となる細菌は、ヒブが最も多く（約60%）、その次に多いのが肺炎球菌（約20%）であります。</p> <p>○WHO（世界保健機関）は、小児用肺炎球菌ワクチンを世界中で定期接種とするよう推奨しており、実際に定期接種となった国では細菌性髄膜炎など重い感染症の発症率が大きく下がっております。</p> <p>○小児用肺炎球菌ワクチンの接種料金は、1回当たり10,000円程度で、最高4回の接種が必要とされておりますが、現在は任意の予防接種であり、全額自己負担となっております。</p> <p>○市では、国の平成22年度補正予算にて「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」制度が創設されたことに伴い、生後2か月以上5歳未満の乳幼児に対して、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成する予定としております。</p> <p>（平成22・23年度実施予定）</p> <p>1.助成対象者 生後2か月以上5歳未満の乳幼児 （接種回数）</p> <p style="padding-left: 40px;">接種開始時点において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後2か月以上7か月未満 初回3回、追加1回 ・生後7か月以上12か月未満 初回2回、追加1回 ・生後12か月以上24か月未満 2回 ・生後24か月以上5歳未満 1回 <p>2.助成金額 1回につき 11,267円</p> <p>3.実施期間 平成23年2月下旬から平成24年3月31日まで</p>	